

大学改革の行方と公的資金のあり方について

平成30年11月22日

上山隆大

総合科学技術・イノベーション会議議員



運営費交付金配分の評価方法について

● 現状の国立大学評価は予算配分にほぼ影響しない設計

(1) 各大学の「中期目標・計画」

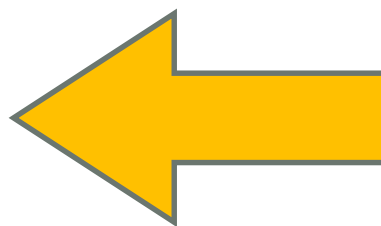
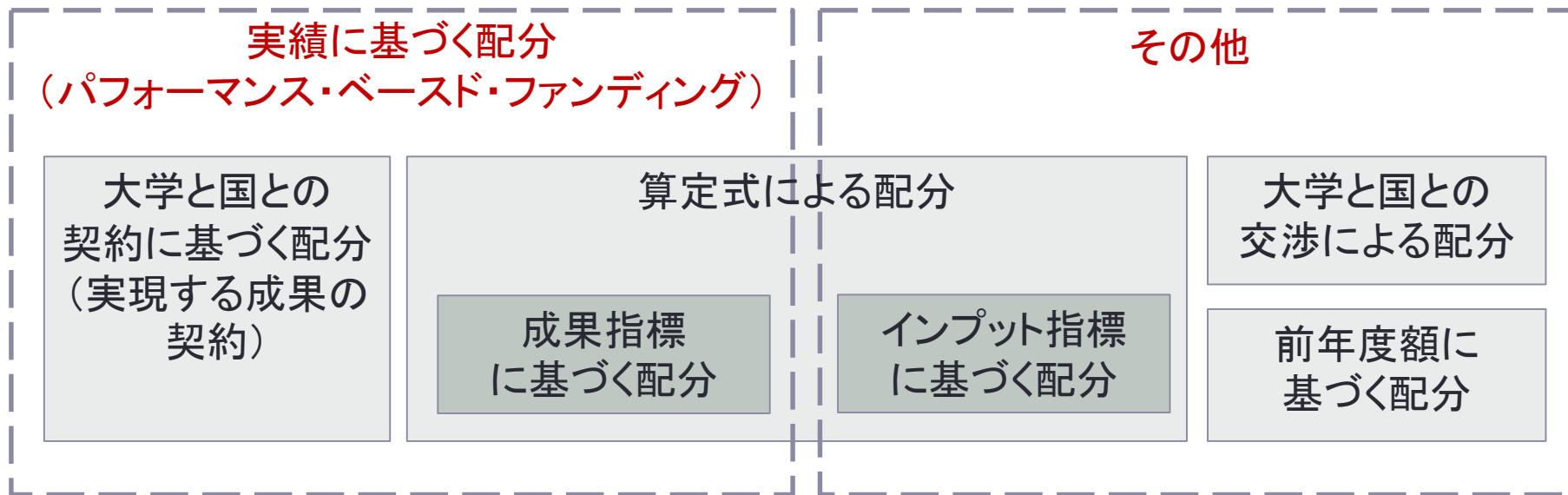
- 達成できることを前提に目標が作られており、評価結果に意味がない。
- 事前評価がない。目標内容と予算配分との結びつきがない。
- 国立大学法人法に記載があるためだけに行う評価
- 諸外国では Strategic Plan に相当：予算配分の評価対象としては疑問

(2) 「学部・研究科の教育・研究水準評価」

- 「達成度評価のための参考材料」ととどまる。
- 予算配分に直結しないために、大学と教員に教育・研究の実績を高めるインセンティブが働かない。



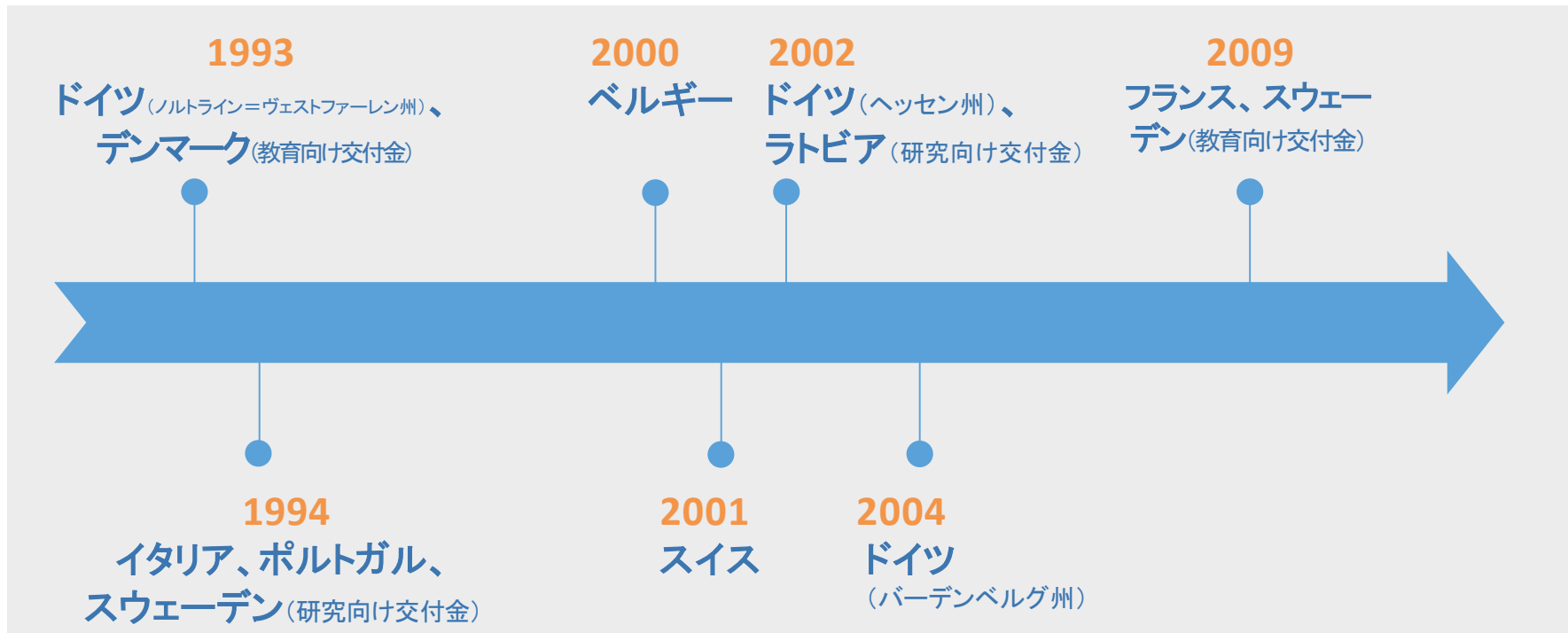
海外における運営費交付金の配分方法の変化



欧州大学協会の調査では、欧州各国は「実績に基づく配分」方式へ変化しつつある。

出典：欧州大学協会 (2015)

算定式による交付金配分の導入状況



出典：欧州大学協会(2015)